

BOATRACE 尼崎（尼崎市）場間場外委託発売促進事業仕様書

1 本委託業務の趣旨

令和4年度及び5年度は、場外発売場の中から重点発売場として5場を選定し、年4回イベントを実施することで、売上シェア拡大に一定の効果が得られた。令和6年度も引き続き発売日数が増加・維持するよう重点場外発売場等を選定し、あわせてこれまでのイベント実施で特に効果のあった場外発売場の売上の増加・維持を目指しながら、BOATRACE 尼崎の売上シェアの維持・拡大につなげていく。

2 委託業務

- (1) 重点場外発売場と継続実施場に対するイベント企画運営業務
- (2) 場外発売場に対するオリジナルグッズ企画製作等業務
- (3) 来賓対応等に対する記念品等企画製作業務

3 具体的な委託業務内容

- (1) 重点場外発売場と継続実施場に対するイベント企画運営業務

ア 業務の目的及び概要

本市主催レースの売上シェアの維持・拡大とファン獲得を目的として、重点場外発売場等に対し、本市主催レースの購買促進に効果的なイベント企画を提案し、その運営を行うもの。なお、重点場外発売場については4場以上を（令和5年度実施場以外）、加えて令和5年度実施場の中から1場以上を選定し、各場に応じたイベントを実施すること。

イ 重点場外発売場

別紙1（場外発売場売上等）のデータを参照の上、選定条件に当てはまる場外発売場等を4場以上選定し、提案すること。

【選定条件】

- ・近畿以外の場外発売場等
※関東圏のBTSについては、近隣に競合のデイレース場が多いため、関東圏のBTSを選定する場合は選定理由及びイベント実施により得られる効果を一層具体的に提案すること。
- ・1日平均売上が600万円以上の場外発売場等
- ・本市主催レースを安定的に発売している場外発売場等
※イベント実施は各節に1回、回数については(1)ト参照

【参考】令和5年度実施場：BTS 勝山、三日月、高浜、嘉麻、天文館

ウ 継続実施場

上記令和5年度実施場について、1場以上を選定し、提案すること。

エ 具体的業務内容

イベントの具体的な内容については様々な効果的なアイデアを広く募るため、本業務委託の公募時に行う自由提案により評価するが、下記は提案必須項目とする。

【提案必須項目】

- ・重点場外発売場
- ・重点場外発売場の選定理由
- ・継続実施場
- ・継続実施場の選定理由
- ・継続実施場の年間イベント回数
- ・イベント内容
- ・イベント実施により得られる効果

オ 実施条件

- (ア) 重点場外発売場は1場あたり年間4回の実施とすること。
- (イ) 継続実施場は1場あたり年間2回以上の実施とすること。
- (ウ) (ア)(イ)のイベントの総実施回数は年間24回以上の実施とすること。
- (エ) (ア)(イ)は総実施回数に応じて可能な限り均等な間隔で実施すること。
- (オ) イベント実施日は本市との協議により決定するが、基本的に一般戦を対象とする。また、準優勝戦日や優勝戦日など、効果が見込める日に複数場のイベント実施を想定すること。
- (カ) 直接ファン（来場者）を対象としたものであること。
- (キ) イベントは本市レースの開始から終了まで実施すること。
- (ク) イベント出演者謝礼、スタッフ及び音響機材の手配等、本業務を実施するにあたり必要な費用をすべて含むこと。
- (ケ) 各回のイベント実施後は、実施場の担当者にアンケート調査を行い、本市へ報告すること。（参考：令和5年度イベント実施報告書雛型）
- (コ) すべてのイベントを実施後、賞品等に残が発生した場合、協議の上他業務の数量を調整し対応すること。

(2) 場外発売場に対するオリジナルグッズ企画製作等業務

ア 業務の目的及び概要

令和5年度重点場外発売場の売上維持、一定数取り込んだファンのさらなる囲い込みを目的として、ファン（来場者）が本市主催レースに注目することにつながる魅力あるグッズを企画製作及び配布を行う。その他、今後売上向上が見込めそうな場外発売場に対して、配布を行う。

イ 配布対象場外発売場（イベント実施場を除く）

(ア) 令和5年度重点場外発売場3場

BTS 勝山、BTS 三日月、BTS 高浜、BTS 嘉麻、BTS 天文館

(イ) 本市が指定する場外発売場等2場

BTS 横浜、BTS 朝倉、BTS 津幡 などを想定

ウ 具体的業務内容

(ア) オリジナルグッズの企画及びデザイン業務

(a) 各場外発売場等が販売促進ツールとして効果的に活用できる観点からその内容を企画・デザインすること。

(b) 完全オリジナル製作に限らず、既製商品の加工又はネーム入れ等によるものでも差し支えないが、その場合はメーカー等の許可及び著作権使用料等にかかる諸手続きを怠らないようにすること。なお、当該費用負担についても委託料に含むものとする。

(イ) 上記グッズ製作業務

(a) 種類 1種類

(b) 製作個数 1種あたり750個程度

(c) 単価 来場者への無料配布とはせず、未確定舟券〇円以上や有料指定席利用者等の条件を付加して配布することを踏まえて設定すること。

(d) 回数 1回

(ウ) 上記グッズ配送（納品）業務

対象場外発売場等に一定の条件を付して納品（配送）すること。（運送会社の利用も可とする。）

(a) 納品回数及び時期 委託事業者決定後、調整の上決定

(b) 1回あたりの配送箇所数と個数

対象場外発売場5か所、1場あたり150個程度。

(c) 納品する際は、本市が作成する送付状をグッズとともに梱包すること。

(d) 発送分とは別に見本品を本市に1つ納品すること。

エ 実施条件

(ア) 来場者への無料配布ではなく、条件を付加して配布を行う。条件については、各会場で普段実施されている抽選方法などで自由に実施してもらうことも可能とするが、提案時には案として作成してグッズが最大限効果を発揮できる配布条件についても提案すること。

(イ) グッズの内容は、BOATRACE 尼崎（本市）のオリジナリティがあるもの、かつ本市主催レースの購買に効果があるものであれば、その内容は問わない（下記(ウ)を除く）。ただし、公営競技及びイメージを著しく損なうものやファンには魅力的であっても、未成年者をはじめそのグッズを目にする家族や第三者にとって不快とな

るようなものは慎むこと。

- (ウ) 企画・製作及び単価設定に当たっては、景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）の定めを遵守すること。
- (エ) クオカードの製作は別途行うため、本業務には含めないこと。
- (オ) デザイン案を提示すること。

(3) 来賓対応等に対するグッズ企画製作業務

ア 業務の目的及び概要

本市のイメージ及び認知度の向上を目的として、本市が場外発売場等に本市主催レースの発売依頼を行う時や来賓対応時に使用する記念品等のデザイン・製作・発注を行う。

イ 具体的業務内容

- (ア) BOATRACE 尼崎オリジナルのクオカードの企画・製作
 - (a) 製作枚数 500枚（既製台紙に個別封入すること。）
 - (b) 種類 2種類以上
 - (c) 券面額 1枚あたり500円にすること。
- (イ) 手提げ袋の企画・製作
 - (a) ボートレース尼崎と分かるデザインにすること。
 - (b) 製作個数 300個
 - (c) 納品する際は、記念品につける熨斗紙を同封すること。
 - (d) 紙袋仕様 幅) 230mm×（高さ）320mm×（奥行）100mm
ただし、(ウ)(エ)が1セット入るよう多少調整してもよいものとする。
- (ウ) 記念品（お菓子以外）
 - (a) 納品個数 300個
 - (b) 持ち運びの負担にならない程度であること。
- (エ) 記念品（お菓子等）
 - (a) 納品個数 300個
 - (b) 納品回数 3回（4か月に1回程度）
 - (c) 同一相手に渡すことがあるため、少なくとも年度内に2回以上は内容を変更すること。
 - (d) 尼崎市もしくは兵庫県の名店または名産の品とする（食品の場合は納品から4か月以上賞味期限があるもの）。

ウ 実施条件

- (ア) 前述のイ(ア)及び(イ)については、完全オリジナルのものとし、デザインの際は著作権の侵害等がないよう留意すること。
- (イ) 本市が指定する日までに BOATRACE 尼崎事務所に納品すること。

- (ウ) 令和4年度からこども向け施設「Mooovi あまがさき」がオープンしたことを受け、記念品等についてはファミリー層を含む幅広いファン層を意識したデザインを検討すること。
- (エ) 提案時にはデザイン案を示すこと。

4 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

5 企画提案上限額

16,000,000円（消費税込み）

※本仕様書の業務を実施するための一切の経費を含む。

6 その他留意事項

- (1) 受託者は、業務の全部を一括して他に委託し、請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ本市の承諾を得たときは、この限りではない。また、業務を再委託する場合は、できるかぎり尼崎市内業者を選定すること。
- (2) 受託者は、本委託業務の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度速やかに本市と協議を行い決定すること。
- (3) 本委託業務が原因で発生した事故については、受託者が責任を負うものとする。
- (4) 本委託業務の受託に係る関係者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- (5) 本委託業務にて知り得た個人情報等の取り扱いについては、尼崎市個人情報保護条例及びその他関係法令を遵守し、再委託事業者を含め徹底すること。
- (6) 本委託業務の実施に当たっては、関係法令を遵守すること。特に、イベント内容や製作物については、昨今、著作権及び人権等の侵害が社会問題となっているため、その社会的影響も考慮する中で疑念を抱かれることのないよう、再委託事業者への徹底も含め、万全の注意を払うこと。
- (7) 上記法令違反等があった場合は、その責任はすべて受託者に帰属するとともに、今後本市への企画提案の資格を失う場合があることに留意すること。

7 実施報告及び効果測定

業務実施報告書を第1回目及び第2回目の2回に分けて報告するものとし、以下に掲げる各回業務実施期間の最終日から15日以内に書面にて報告をすること。

- (1) 第1回目 令和5年9月末日までの業務実施分
- (2) 第2回目 令和6年3月末日までの業務実施分

なお、業務実施報告書における効果測定については、可能な限り数字に基づいたデータ

(参加者人数、売上への貢献等)をまとめて添付すること。

8 支払条件

委託料は2回払いとし、上記各回業務実施後（業務実施報告書の提出を含む。）、適法な請求を受けてから30日以内に支払うものとする。

以 上

(参考：これまでの実績)

●イベント (3-1)

- ・抽選会 (現金または商品プレゼント)

●オリジナルグッズ (3-2)



尼崎オリジナルパッケージ「グリコ お菓子詰め合わせ」

※ボールペンはサイズ比較用

●来賓対応グッズ (3-3)



記念品：(刺繍入りオリジナル今治タオル)



記念品：(刺繍入りオリジナル今治ガーゼタオル)



記念品 (お菓子等)



手提げ袋